

郵便等による入札の留意事項（令和3年4月1日）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に万全を期す観点から、市水道局で行う「一般競争入札」及び「指名競争入札」並びに「随意契約」の全てについて、入札当日に来局の必要がない「郵便等による入札」に変更していますが、この取扱いを一部変更します。

指定された提出方法等でない場合には、無効となりますので御注意ください。

なお、今後の情勢の変化等により変更が生じた場合には、改めてお知らせいたします。

1 一般競争入札

- (1) 設計図書や図面等、積算に必要な書類については、公告後、水道局本庁舎での貸出し、または、(株)いわきコピーセンターで販売します。
ただし、貸出しの場合、総務課管財契約係窓口ではなく、1階ロビーでの対応となります（1階内線電話から総務課に連絡願います）。
- (2) 1回目の入札については、「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」のいずれかで提出する郵便入札に変更はありません。
- (3) 1回目の入札において、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合について、直ちに『1回目の入札の開札時から立ち会っている方』による再度の入札を行う取扱いから、その場での再度の入札は行わない取扱いとしています。
- (4) 再度の入札については、1回目の入札において有効な入札をしていない参加者及び最低制限価格を下回った価格の入札をした参加者を除く1回目の参加者にお知らせし、2回目の入札も郵便入札で行います。ただし、2回目の入札については、持参も可とします。[一部変更]
- (5) 入札参加者及び傍聴者の開札会場への立入りについては、禁止とします（当該開札に関係のない職員が立会います）。
- (6) 設計図書の貸出し等で、来局される際は、事前に検温等による体調のチェックとマスクの着用をお願いします。

2 指名競争入札・随意契約

- (1) 指名通知後の書類配布について、水道局本庁舎での配布の場合、担当課窓口ではなく、1階ロビーでの対応となります（1階内線電話から担当課に連絡願います）。
- (2) 入札については、これまでの来局による入札を、郵便等による入札に変更します。開札日の前日までに到着するよう「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」のいずれかの方法で水道局担当課あてに郵送するか、開札日の前日までに担当課に直接持参してください。[一部変更]
- (3) 1回目の入札において、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合について、直ちに再度の入札を行う取扱いから、その場での再度の入札は行わない取扱いとしています。

- (4) 再度の入札については、1回目の入札において有効な入札をしていない参加者及び最低制限価格を下回った価格の入札をした参加者を除く1回目の参加者にお知らせし、2回目の入札も1回目と同じく郵便等による入札で行います。
- (5) 入札参加者及び傍聴者の開札会場への立入りについては、禁止とします（当該開札に関係のない職員が立会います）。
- (6) 配布資料の受領等で、来局される際は、事前に検温等による体調のチェックとマスクの着用をお願いします。

【郵便等による入札の注意事項】

1 郵送する場合

（「一般競争入札における2回目の入札」及び「指名競争入札」並びに「随意契約」）

(1) 郵送方法

「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」

(2) 郵送先

〔担当課が南部工事事務所以外の場合〕

〒970-8026 いわき市平字童子町 2-5 いわき市水道局〇〇課

〔担当課が南部工事事務所の場合〕

〒971-8182 いわき市泉町滝尻字泉町 177-1 いわき市水道局南部工事事務所

(3) その他

・入札書は、資料配布時に同封した【入札書等の郵送に使用する宛先等】の宛名面を貼付した封筒に入れ、封印してください。

・同額くじ引きについては、一般競争入札と同様に行いますので、入札書に3桁のくじの数を記載してください。

※ 市水道局ホームページに掲載している「いわき市水道局発注の建設工事に係る一般競争入札への参加手続きについて」を参考にしてください。

2 持参する場合

(1) その他

開札日の前日までに持参してください。なお、開札日当日に提出した場合は無効としますので御注意ください。

また、入札書の提出方法は、郵送される場合と同様となります。

※ 開札日の前日とは、前開庁日となります。

（開札日が月曜日の場合は、金曜日の午後5時まで）

詳しくは、いわき市水道局郵便入札実施要綱を御覧ください。

[事務担当] 水道局総務課管財契約係
電話 0246(22)9315